

「松本市行政行動指針2026－2030（案）」とは？



意見募集期間：

令和8年1月17日から令和8年2月16日まで

Q どんな内容なの？

松本市行政行動指針2026－2030は、基本構想2030にある『豊かさと幸せに挑み続ける三ガク都』の実現に向け、計画策定や業務執行に当たって踏まえるべき市役所組織の指針（方向性）を示したもので、全ての職員に関わる5つの指針を定めています。

また、人材の確保と育成の重要性を明確にするため、人材育成基本計画を包含することで、目指すべき職員像と組織の目標を共有し、職員が一貫した行動判断ができるようにしています。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

<5つの指針で市民サービスを更に充実させ、まちの魅力を高めます。>

1 質の高い行政運営の実現

定型業務を効率化することにより市民に寄り添った業務に注力できる体制を整えることに加え、多様な窓口を実現させ、市民に身近な市役所づくりを推進します。

2 多様な主体との協働・共創

民間・地域・若者と連携し、まちづくりを推進します。

3 戦略的な広報・広聴

共感と納得が得られる情報を発信し、多様な媒体で幅広い世代からの広聴機会の充実を図ります。

4 持続可能な財政基盤の確立

安定した財政基盤の強化及び公共施設の適切な維持管理に努めることに加え、地域の特性を考慮した施設配置を目指します。

5 職員一人ひとりの生産性向上

職員の働きやすい環境の整備を推進し、能力の高い人材を確保・育成することで職務遂行能力を向上させます。

ご意見
お待ちして
います！

